

**「上京人権ミニフェスティバル 2026」企画運営業務  
受託候補者選定プロポーザル募集要項**

**1 委託業務の名称**

「上京人権ミニフェスティバル 2026」企画運営業務

**2 委託契約内容**

- (1) 委託期間  
契約締結日から令和8年12月25日（金）まで
- (2) 委託金額  
300,000円以内（消費税及び地方消費税相当額を含む。）
- (3) 委託内容  
別添1「仕様書」のとおり

**3 参加資格**

次の各号に掲げる事項を全て満たしていることとする。

- (1) 京都市競争入札参加有資格者名簿に登録している者であること、又は、以下の（ア）～（キ）に掲げる全ての資格を有する者であること。
  - ア 代表者が成年被後見人、被保佐人又は破産者でないこと。
  - イ 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当し、3年を経過しない者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用するものではないこと。
  - ウ 引き続き1年以上営業を行っていること。
  - エ 法人税又は所得税及び消費税の未納がないこと。
  - オ 京都市の市民税、固定資産税の未納がないこと。
  - カ 京都市の水道料金及び下水道使用料の未納がないこと。
  - キ 京都市暴力団排除条例第2条第4号に規定する暴力団員又は同条第5号に規定する暴力団密接関係者ではないこと。
- (2) 本委託業務の趣旨を十分に理解し、公益に資する意思を持って本事業に参加する者であること。
- (3) 本公募に係る書類提出期限の日から契約の締結の日までの期間に、京都市競争入札等取扱要綱第29条第1項の規定に基づく競争入札参加停止を受けていないこと。
- (4) 本委託業務を実施するのに必要な運営基盤を有し、かつ資金等について十分な管理能力を有していること。
- (5) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体、特定の候補者（候補者を含む。）や政党などを推薦し、支持し又は反対する目的の団体でないこと。
- (6) 国税及び地方税を滞納していないこと。
- (7) その他、公共の福祉に反する活動をしていないこと。

#### 4 提出書類

- (1) 参加申込書 (様式1) 1部
- (2) 企画提案書 (任意様式) 4部 (正本1部、副本3部)
- ※ どちらの会場 (別添1の会場①または会場②) かが分かる提案内容にすること。
- ※ 実施体制 (責任者、担当者) を記載すること。
- (3) 見積書 (任意様式) 4部 (正本1部、副本3部)
- ※ 京都市競争入札参加有資格者名簿に登録されていない場合は、以下の書類を各1部提出すること。

ア 登記簿謄本 (履歴事項全部証明書) (法人のみ必要、任意団体及び個人は不要)
イ 印鑑証明書
ウ 納税証明書 (国税及び京都市税 (本市所在の事業所でない場合は、本社の位置する自治体が発行する証明書))
エ 調査同意書 (水道料金・下水道使用料) (様式2)
オ 使用印鑑届 (様式3)
カ 誓約書 (様式4)

- (4) 会社概要が分かる書類 (任意様式) 4部
- ※ 会社案内パンフレット等
- (5) 京都市内に事業所を有することを証明できる書類 1部
- ※ 本社所在地が京都市以外で、京都市内に事業所を有している場合のみ
- なお、評価に際して、提案書等の内容詳細について上京区役所で確認する必要がある場合は、提案者に対して質問を行うことがある。

#### 5 提出書類の提出方法

- (1) 提出方法  
持参、郵送又はメール
- (2) 提出受付期間  
令和8年6月30日 (火) から同年7月23日 (木) 午後5時まで
- ※ 郵送の場合は必着 (締切日時までに到着確認の連絡をお願いします)
- ※ 持参の場合は休日を除く平日午前9時から正午、午後1時から午後5時まで
- (3) 提出場所  
〒602 - 8511 京都市上京区今出川通西入堀出シ町 285 番地  
京都市上京区役所 地域力推進室 まちづくり推進担当  
上京区総合庁舎 1階①番窓口 (担当: 村重、藤田)  
メール: kamigyō-machi@city.kyoto.lg.jp

## 6 企画提案に関する質問・回答

### (1) 受付期間

令和8年6月30日（火）から同年7月6日（月）午後5時まで

※ 期限後の質問は、一切受け付けない。

### (2) 質問方法

電子メールにより、メール件名に「「上京人権ミニフェスティバル 2026」企画運営業務プロポーザルに係る質問」とし、メール本文に質問事項を簡潔に記すこと。

### (3) 受付先メールアドレス

kamigyomachi@city.kyoto.lg.jp

### (4) 回答予定日及び方法

令和8年7月9日（木）

質問及び回答については、上京区役所のホームページに掲載する。

## 7 提案の審査・選定等

### (1) 受託候補者の決定

別添2「審査基準」に基づき、受託候補者の選定のために組織する審査委員会（上京区役所職員等3名で構成）が応募事業者から提出された書類を審査し、その審査点が60点以上の者の中から、最も審査点が高い応募事業者を受託候補者として選定する。また、審査はいずれも非公開とする。

### (2) 選定結果の通知

令和8年7月24日（金）以降に審査結果を通知する。

また、受託候補者の選定後、受託候補者及び応募者の審査点、受託候補者の選定理由について、上京区役所のホームページに掲載する。

### (3) 審査後の手続

選定した受託候補者と契約協議を行い、詳細な業務内容及び契約条件について合意した後に委託契約を締結する。受託候補者と契約条件について合意に達しなかったときは、次点の事業者を受託候補者として協議を行い、合意した後に委託契約を締結する。

また、受託候補者との協議において、仕様書や企画提案書の内容を一部修正する場合がある。

## 8 留意事項

### (1) 失格となる参加申込書及び企画提案書

次に掲げる事項に該当する者は、失格とする。

ア 提出方法、提出受付期間、提出場所に適合しないもの

イ 指定する作成様式及び記載上の留意事項に示された条件に適合しないもの

ウ 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの

エ 虚偽の内容が記載されているもの

(2) その他

- ア 全ての提出書類の作成・提出に係る費用は、応募事業者の負担とする。
- イ 提出書類は、受託候補者の選定を行う作業に必要な範囲において、複製を作成することがある。また、提出書類は返却しない。
- ウ 提出期限以降における提出書類の差し替え及び再提出は、明らかな誤字脱字等により、上京区役所の承諾を得た場合のほかは認めない。

<問合せ先>

京都市上京区役所 地域力推進室 まちづくり推進担当（担当：村重、藤田）

〒602-8511

京都市上京区今出川通室町西入堀出シ町 285 番地（上京区総合庁舎 1 階①番窓口）

TEL：075-441-5040 FAX：075-441-2895

メール：[kamigyō-machi@city.kyoto.lg.jp](mailto:kamigyō-machi@city.kyoto.lg.jp)